

労務管理に関する 「無料個別相談会」

2024年4月から、建設業・運送業に対しても「時間外労働の上限規制」が適用され、いわゆる『2024年問題』への対応が求められています。また、働き方改革関連法に関する労働条件や職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」が、中小企業における人材不足解消や生産性向上に対し、重要となっています。

本相談会では、労務管理全般に関するお悩みや、気にかかっている点について無料で社会保険労務士へ相談いただけます。

1. 開催日 **2024年1月15日(月)**

2. 時間 ① 9:00 ② 10:00 ③ 11:00
④ 13:00 ⑤ 14:00 ⑥ 15:00

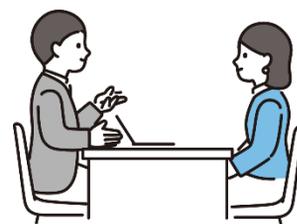
※相談時間：1社45分

3. 参加方法 **会場参加 または オンライン(Zoom)**



4. 会場 **たましん事業支援センター [winセンター]**
(多摩信用金庫 本店 3階)

5. 定員 **12社** (先着順)



6. 参加費 **無料**

主な相談内容例

- ◆生産性向上・業務効率化
- ◆就労規則の見直し
- ◆時間外労働の上限規制
- ◆有給休暇の取得
- ◆各種助成金の活用
- ◆同一労働・同一賃金
- ◆人材不足対応(育成含む)
- ◆その他、労務管理全般の相談

参加の申し込みは、所定の方法によりご対応いただきますようお願いいたします。

※申し込み方法等の詳細は裏面をご覧ください。

申込詳細



1. 申込方法

多摩信用金庫ホームページより申込

(HP <https://ask-tamashin.dga.jp/b/5810>)



延長!

2. 申込期限

2024年1月10日(水) 17:00

12月22日(金) 17:00

※申込期間内に、多摩信用金庫ホームページ内、
受付フォームよりお申し込みをお願いいたします。

3. 申込後

相談日時が確定した際には、メールにてご案内をお送りいたします。

[相談日時確定]

確定した参加方法にて、相談会を実施いたします。

注意事項

- ・本お申込については、相談日時等の希望をお聞きするものです。相談日時等が確定した際には、後日メールにてご案内いたします。
- ・本相談会については、先着順であるためご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・お申し込みに関連する情報は、主催：多摩信用金庫・共催：東京働き方改革推進支援センター(厚生労働省東京労働局委託事業)でのみ共有し、本相談会に係る業務以外の目的では使用しません。
- ・本相談会への反社会的勢力のご参加はお断りします。

主催／共催

多摩信用金庫／東京働き方改革推進支援センター(厚生労働省東京労働局委託事業)

お問い合わせ

多摩信用金庫 価値創造事業部
TEL:042-526-7728(平日9:00~17:00)